令和元年度第3回島田市総合教育会議議事録

日 時 令和2年2月3日(月)午後1時30分~午後3時01分

会 場 島田市役所 第三委員会室

隆啓委員、柳川真佐明委員

欠席者

傍聴人

3 人

説明のための出席者 大石教育部長、平松教育総務課長、駒形戦略推進課長、清水健康づくり 課長、天野健康づくり課技監、鈴木学校教育課長、増田学校教育課指導

主事、

会期及び会議時 間 令和2年2月3日(月)午後1時30分~午後3時01分

議事

- (1) 不登校やひきこもり等について
 - ・島田市版ネウボラについて (健康づくり課)
- (2) 島田市の特別支援教育の現状と課題について(学校教育課)

開 会 午後1時30分

「 開 会]

染谷市長

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第3回総 合教育会議を開催いたします。

開会に当たりまして御挨拶を申し上げます。本日は大変お忙しい中、 当会議に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

当市の教育に関する最近の話題に触れさせていただく前に、少しお話をいたしますと、この一週間で新型コロナウイルスの話題といいますか、最初は中国国内だったものが、日本に帰ってくる帰国者の中からも発症して、今は20人ほどの患者さんがいるということですが、市内はもう既に、マスクは完全に売り切れておりまして、そのマスクを探し求めて行列を作るというようなことも出ていて、中国人に接触する機会もなく、人ごみに出る機会も余りなくても、無症状のうちから感染する恐れがあるという報道がなされてから、一気に不安だけが広がってしまったような気がいたしまして、けさ、島田市としては、緊急の庁議を開きまして、現状を踏まえ、かつ今後どのような状況が想定されるのか、対応について話し合いました。

そして、学校を始め、幼稚園、保育園、そして福祉施設等へ正しい情報の提供と、そしてまた適切な対応をとっていただくようにという冷静な行動を呼びかけることを、報道へも広報させていただきました。

学校でも、例えばフランスでは、アジアの子供がせきをしただけで、 みんながさっと引いてしまうということが、現実に起こっているとも聞きます。 学校現場で、今はインフルエンザもはやっていますし、風邪のシーズンでもありますから、こうした適切な対応を、各学校でとっていただけるようにお願いをしたところであります。

それでは、当市の教育に関する話題について、少しふれさせていただ きたいと思います。

教育委員の皆様も既に御存じかと思いますけれども、昨年の末、国におきましては、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想について議論がなされ、令和5年度までに義務教育段階の全学年の児童生徒一人一人が、それぞれ端末のパソコンをもち、十分に活用できる環境の実現を目指すということが閣議決定されました。

また、決定内容では、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとしておりまして、令和元年度補正予算案も提出されたところです。

島田市におきましても、この国の方針を受けまして、GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワークの工事費として、7億円を超える補正予算を、2月議会に提出しています。

また、来年度から4年かけて、児童生徒1人に1台の端末も整備していく予定です。

今後は授業で十分な活用ができますように、先進市の事例の情報収集や教える側である教職員のスキルアップを、重点的に進めていきたいと考えております。

さて、本日の総合教育会議では、初めに前回のテーマとなっていた不 登校とひきこもりへの対応策ともなりうる島田版ネウボラについて、健 康づくり課から説明をさせていただきます。

後半は、前々年度から継続的に話し合っている、特別支援教育の現状と課題について、学校教育課から説明を受けることになっています。

この会議が島田市にとって有意義なものになりますように、皆さんから御意見を頂戴したいと思っておりますので、ぜひ御協力をよろしくお願いいたします。

では、ここで濱田教育長から御挨拶をいただきます。教育長、よろし くお願いいたします。

皆さん、こんにちは。きょうも参加ありがとうございます。大変多く の傍聴の皆さんも、参加していただきましたことにも感謝申し上げます。

まず最初に、市長がお話しになりましたコロナウイルスと、それから GIGAスクールのことですが、市内でもインフルエンザが流行してい ますから、コロナウイルスに対しての特別な通知は出しませんが、イン フルエンザの感染予防について、徹底するようにという通知は出したと ころでございます。

GIGAスクールにつきましては、島田市だけではなく近隣も同じような動きをしているものですから、ここのところは同じような対応ができることを、大変うれしく思っています。

実は島田市のパソコンというのですか、端末の設置状況は県下では大 変低い方に位置していました。設置状況がおくれている状況がありまし

濱田教育長

たが、この機会を捉えて国の補助を受けながら、きちんと整備ができることによって、ICT環境が大きく改善するのではないかなと思っています。

実は1月に学校訪問をしましたら、ある学校、中学校だったのですが、 16学級の授業を見させてもらいましたが、そのうちの9学級でパソコン やタブレットやその他の教育機器を使った授業が行われていました。

16学級中9学級ということは、大変頑張って授業をやっている様子がうかがえたのですが、端末の設置数は低いものの、活用は順調に進んでいるのではないかと思います。

今後、来年度から各学校に配布されます新学習指導要領にそった教科書においては、QRコードも入っていますから、そういう意味では、端末設置によって授業も変わってくるのではないかと、または充実してくるのではないかというところです。

さて、第2回総合教育会議においては、先ほど市長からもありましたが、不登校、ひきこもりについて話し合いがなされました。この解決については、本当に学校だけではなくて、行政、家庭、地域が連携しなければならないということが確認されたと思います。まさに協働して取り組まなければならない、課題だったと思います。

その中で、1つ課題になったというか問題になったのは、家庭のあり方だったと思います。なかなか家庭には入れない、またいろいろな情報を与えても必要とする保護者には届くけれども、本当に活用していただきたい方になかなか届いてない、家庭によって差があるというような、または二極化するというようなことが挙げられたと思います。

そこへ、きょうのネウボラというのは、大きな切り口というか、新しい展開となるのではないのかと期待をしているところです。これまでの取り組みは、確かに子育て応援課と協力して、いろいろな対応をしてきました。

虐待とかの問題についても対応してきたのですが、どちらかというと、問題や課題が起きてからの対応だったのですが、このネウボラについては、問題が起きる前の対応につながるのではないかというところです。 そういう意味では、きょうの提案を大切に受けとめていきたいと思っています。

また、特別支援教育につきましては、これまでも協議をしてきました。 また、きょうは最近の状況についての説明もあると聞いています。そう いう中で皆さんと情報を共有しながら、島田市の特別支援教育の充実に つながるような話し合いができたらいいなと思います。よろしくお願い します。

「議事]

染谷市長

ありがとうございました。それでは次第に従って、議事に入りたいと 思います。

今回の1つ目のテーマは、前回に引き続いて、不登校やひきこもり等

についてです。

前回の会議では、不登校やひきこもりのお子さんに対しましては、行政、関係機関、家庭が連携して対応することが重要であるということ、 そして、委員の皆様とそのところを共通理解させていただきました。

今回は、行政と家庭の連携につながる事業の1つとして、島田版ネウボラについて、理解を深めていきたいと考えましたので、まずは、その取り組みについて担当課から説明を受けたいと思います。

その後、皆さんから感想や御質問、御意見等を伺っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、健康づくり課から、島田版ネウボラについての説明をお願いいたします。

天野健康づくり 課技監 健康づくり課の天野と申します、よろしくお願いします。本日は、このような報告をさせていただく機会をいただきましてありがとうございます。

今年度4月から始めました、島田市版ネウボラについて、導入に至った経緯、実際の取り組み、今後の課題の順で説明をさせていただきます。健康づくり課は、主に母子手帳の交付から、3歳児健診までの母子保健事業を担っております。

母子保健の課題は、戦後間もなくの栄養や感染症の問題、昭和後期の病気や障害の早期発見・早期対応、平成に入りまして、発達障害の発見やその支援と変わり、現在は子供の虐待に代表される親子関係の問題、例えば、不適切な養育からくる愛着障害などの早期発見・対応が課題となっております。

これらの対応は、今まで行ってきた乳幼児健診などの母子保健事業の中で、課題を抱えている母子を把握し、支援していく対応で、今後もこれで本当によいのだろうか、と課内で検討してきました。

実際、さまざまな課題を抱えている家庭の対応は、毎日のように訪問 や電話などで行っておりますが、虐待ケースは増加する一方です。

そこで、フィンランドの母子保健システムであるネウボラについて学び、取り入れていくこととしました。まず、ネウボラとはいうことで、お手元に資料がございますので、お読みください。

フィンランドで100年以上続いている、法律で決められている母子保健システムです。ネウボラというところに保健師がおりまして、ネウボラ保健師が全ての子育て家庭との信頼関係を基盤とした「傾聴と対話」により、親自身が自分の課題を語り、解決する力をつけることを目指しています。

現在、フィンランドではネウボラの利用率は99%以上、年間の虐待死は、ほぼゼロ件。何かあればネウボラにみずからお母さんたちがSOSを発する関係が構築されていると言われています。

フィンランドのネウボラは、妊娠中から同じ保健師が、父親を含めた 家族全体を継続的に支援しており、顔を合わせることで信頼関係が構築 できている。

フィンランドのネウボラを、そのまま島田市に持ち込むことはとても

大変だと感じておりますので、そのエッセンスを取り入れた取り組みということで、平成31年4月から開始をしました。

島田市版ネウボラ導入までの経緯です。やはり、減らない虐待件数。 出生数は昨年度も700を切っております。しかし、虐待件数は増加の一方 をたどっております。それから、きょうも相談があったのですけれども、 予期せぬ妊娠や飛び込み出産なども、今年度はございました。そのよう な緊急対応ケースの増加があります。

それと、家族が抱える問題の複雑化や専門的な支援が求められるような相談が、大変多くなっております。例えば、夫婦関係の問題ですとか、DVでありますとか、養育者の方がメンタル的な問題を抱えていたりとか、養育者自身が子供のころ虐待を受けていたという方もいらっしゃいますし、子供さん自身が少し育てにくいお子さんというような、さまざまな要因がありまして、それが複雑にからみあっている現状があります。

そうしますと、保健師が訪問に行くとなると、まるで自分の家庭は虐待をしている家庭だとか、何か悪いことをしている家庭だということで、レッテルを貼られてしまうというように、相手のお母さんたちに思われてしまいまして、訪問の拒否にあったり、電話で様子を確認したくても、なかなか出てもらえなかったりという現状もあります。

支援者となる関係機関が集まって、どのようにその家庭を支援してい こうかと考えたときも、どのように、まず会うかという作戦会議になっ てしまい、支援に至ることがなかなか大変な現状にあります。

リスク要因が少なく、まだ表面化していない家庭には、このような状況で保健師も目が行き届かないという課題も抱えております。

また、ライフステージが変わりますと関係部署へのつなぎが弱いというのも、関係課同士での認識としてございます。しかし、その日ごろの母子保健のかかわりの中で、問題を抱えている御家庭に保健師が何回も何回も訪問したり、そのお母さんとコンタクトを取っていくと、だんだんと信頼関係が構築され、訪問に行くことで、お父さんの状況や御家族全体の状況なども分かります。そうしますとアセスメントも深まって、支援に大変つながりやすく解決に至ることがあります。

そのようなことから、今の時代はハイリスクの御家庭だけではなく、 全ての子育て世代が情報と支援を必要としているという認識のもと、妊 娠期から同じ保健師が継続してかかわる仕組みづくりをしていこう。世 帯ごとに管理できるカルテを作っていこうと、話をまとめていきました。

これは、児童虐待相談件数の年次推移ということで、子育て応援課の 資料になりますけれども、平成19年から平成30年、105件だったのがおよ そ倍に増えております。

また、令和1年12月現在は189件という数値が出ていることで、やはり、 虐待の件数は年々増えている状況が、この統計でも分かるかと思います。

島田市版ネウボラ導入前後の比較と期待する効果ということで、まとめてみました。

まずは、顔の見えない保健センター、健康づくり課への相談、それを 顔の分かる担当保健師への相談に変えていく。従来の母子保健は、先ほ ども申し上げましたとおり医療モデルということで、スクリーニングが主になってきていました。スクリーニングをして、必要な支援につなげることが、全ての方に子育て支援が必要になったということで、誰もが支援を受けられるような島田市が目指す、あえて親子保健と書かせていただいておりますけれども、お父さんも含めた家族を支援していこうということで書いてあります。

あと、ハイリスクの対応、緊急対応の増加や、その対応に時間を要することで、もっと前に予防からできるのではないかということで、地区担当保健師が全ての子育て世代を受け持つことで、ポピュレーションをしていこう。

あと、母子中心の支援だったものを、父も含めた家族を支援していく。 実際に父親が虐待をしてしまうケースもあり、そのようなお父さんにお話を聞きますと、育児を頑張ってきたのだけれども、自分が相談する場所が分からなかったという声も聞かれています。そのようなことで、お母さんだけではなく、お父さんもしっかり支援をしていこうと思います。

集団の支援から個の支援に変えていく。あと、今までは場面、場面で対応する保健師が違っていたのですけれども、あなたの担当の保健師はこの人ですよと、継続した保健師による支援に変えていきたいと考えております。

今まで、虐待相談はこのようにやってきましたけれども、増加をしています。将来的には虐待相談が横ばい、あるいは減少するところを目指しています。

あと、相談窓口ですが、母子保健、子育て支援にかかわる課が複数あって、相談先が分かりにくいというコメントを書いておりますので、まず、妊娠期から乳幼児期は担当保健師に相談してくれればいいよとPRをしていきたいと思っています。

期待する効果としましては、問題の早期発見、予防、介入につなぐことができる。担当保健師が、妊娠期から個別に相談に応じることで、お互いに信頼関係を構築しやすくなる。顔の見える関係を構築することで、相談しやすい環境が整備できる。

あと、医療機関とか、保育園などの関係機関は母子手帳の裏に名前を書いてあります。お母さんに聞いていただいても、直接その担当保健師が誰かが分かるようになっておりますので、関係機関で何か聞きたいことがありましたら担当保健師に直接連絡できる、そのような効果を期待しております。

2018年度までの母子保健事業ということで、通常フォローの場合は、母子手帳の交付、それから妊婦健診のフォロー、7カ月児相談、1歳6カ月児相談、3歳児健診というのが、ここでも見て分かるように、その時に当たった保健師が、今までは対応をしていました。

ハイリスクケースの場合ですけれども、何か課題を抱えているときは 担当の保健師をつけます。ハイリスク家庭への訪問や、継続した支援は、 この担当保健師が今までも行っていましたが、その場面、場面で会う保 健師は全く別の保健師が会っていました。 赤ちゃん訪問は主に嘱託の保健師にお願いしていたことで、お母さんにとっては、顔の分からない人たちが健診で相談することになります。 ただし、継続している保健師がいたので、お母さんたちは、その保健師に名指しして相談をするということは、今までもありました。

4月1日からですけれども、母子手帳の交付時に担当保健師を紹介しています。主担当と副担当をつけております。やはり、保健師ですので異動ということも考えまして、一応2人体制で担当の保健師をつけさせていただいております。担当の保健師がいれば母子手帳の交付のときに、そのお母さんと顔合わせをしております。

それと、似顔絵つきの名刺も一緒にお渡しをしていて、ここにQRコードがついています。このQRコードを登録していただきますと、健康づくり課直通の電話番号を登録していただけるようになっております。

なかなか電話に出てもらえないということもありましたので、登録していただければ、健康づくり課からの電話だと分かりますので、それも一緒にお願いしています。

このようなに、母子手帳交付時に担当保健師を紹介しますと、お母さんから、これからあなたに相談すればいいのですねと言っていただいたり、似顔絵がそれぞれの名刺についているものですから、この似顔絵が似ているねというようなお話があったりして、母子手帳の交付まで、30分くらい面接をしているのですけれども、その場がとても和んで面接することができております。

担当の保健師は、今年度からAブロックとBブロックに4人、4人で担当を分けております。リーダー保健師をそれぞれ置いて、7カ月児相談や、1歳6カ月児健診、それから3歳児健診は、このブロックごとで、日にちを決めて健診に来ていただくような体制をとっております。このブロックの保健師がお母さんたちと健診で面接をする形をとっています。

ハイリスクケースの支援ですけれども、毎朝のミーティングや月1回ブロック別の会議の中で、支援方針を決め、そのケースの進捗管理などをしておりますので、健康づくり課の保健師8人中4人が、20代の若い保健師ですけれども、そのようにみんなで支援方針を決めていくことで、対応は安心してできているという声も聞かれております。

今年度、導入してからですけれども、先ほどもお話をしましたように、母子手帳の交付のときに、私が担当の保健師ですと、まず自己紹介をしています。12月から担当の保健師の赤ちゃん訪問が始まっていますが、今まで嘱託の保健師に訪問をしていただいていましたが、それを担当の保健師が、赤ちゃん訪問に行くようにしております。

7カ月児相談の場合は、来年の5月くらいから始まっていきますので、 そこに何とか担当の保健師が会えるような仕組みをこれから考えていき たいと考えております。

将来的には、担当の保健師が母子手帳の交付ができ、赤ちゃん訪問も 7カ月児相談も、1歳6カ月児健診も、3歳児健診も、全てこの担当の 保健師が受けていく形をとり、お母さんやお父さんと面接をしながら信 頼を築いていければいいなと考えておりますが、そうするに当たっては、 健診を予約制にするとか、さまざまな課題を今抱えているところで、ど のようにしていくかを考えていきたいと思っております。

お父さんを含めたこれからの支援についてのお話をさせていただきましたけれども、妊娠期にはじめの一歩講座ということで、妊娠8カ月ころ、お母さんたちが産前休暇に入ったころにお父さんも一緒に来てくださいということで、このような講座を計画しております。来ていただくために、マタニティフォトを自撮りできるようなコーナーなども作っていきながら、お父さんも一緒に来ていただいて、これから何々家の子育てはこんなふうにしていきたいねと、お父さんとお母さんで話し合っていただく、そのような講座になればいいなと考えております。

この島田市版ネウボラを始めるには、関係課からの御理解、御協力なしではとてもできないと考えておりますので、今年度に入りまして、4回ほど会議を設けております。関係課からは、担当保健師はその家族が抱えている問題を全て解決してくれるのかというような質問もありました。

担当保健師は、その家庭に寄り添いながら信頼関係を構築することで、 先ほどの、例えばDVの問題とか、子供さんの問題とか、そういうナイ ーブな問題も保健師に信頼を置いてお話していただけるところをねらっ ております。

その後、専門部署につないでいくことが役目であると考えております ので、関係課や関係機関との連携は必須だと思っております。

あと、この事業評価の指標を現在検討しております。 7 カ月児相談と 1 歳 6 カ月児健診にアンケート調査を開始しており、令和 2 年の 5 月から、 7 カ月児相談に担当保健師がついたお子さんたちがおいでいただきますので、現在は担当保健師がついていない方たちへのアンケートとなっております。

担当保健師がいるお母さんたちと、いないお母さんたちの比較をしていこうと考えております。その調査結果につきましては、どこかで報告をさせていただければと考えておりますが、アウトカムの評価項目として、担当保健師がいることを知っているか、担当保健師に育児のことで相談したことがあるか、今後担当保健師に相談したいと思うか、など、このようなことを評価項目として現在は考えております。まずは、担当保健師がいることを知ってもらうところを、評価の指標にしていきたいと思っております。

最後に課題となります。やはり保健師の資質の向上は必須だと思います。具体的には、担当の家族から本音を引き出せる対話の技術ですとか、今は大変情報がネットなどで得られる状況になっておりますので、その御家族に科学的根拠に基づいた情報を若い保健師もどの保健師も、同じようにきっちりと提供できる、そのような資質がこれから求められていくと考えております。

それと、父親も参加できる仕組み作りということで、フィンランドで は父親も母親も専門家から学び、子育てと育児に同じくらい参加するの だそうです。

父親も母親も一緒にネウボラに通うことで実用的な情報が得られる、 お母さんからこういうことを聞いたよとお父さんが聞くのではなく、お 父さんとお母さんと同じ場所で同じ情報を聞くことがとても有効だと聞 いておりますので、そのような機会を作っていく。

あと、先ほど健診の予約制というお話をさせていただきましたが、担 当保健師がその担当の御家族と出会える仕組み作りというのも検討して おります。

また、コールセンターの設置ですけれども、健康づくり課には、予防接種の相談の電話なども大変たくさんございます。そのような相談は、コールセンターに嘱託の保健師に一旦受けていただいて、担当家族を持っている保健師は、その支援の時間を確実に確保していく工夫をしていきたいと思います。あとは、関係課との連携は大事にしていきたいと考えております。

最後に、これらのことを始めて、お母さんの反応を少し話させていた だきたいと思います。

母子手帳のときは先ほどお話しましたが、健診会場などでも担当の保健師ですよね、とお母さんから声をかけていただいたり、今までなかったことですけれども、赤ちゃんが生まれましたと担当の保健師に御連絡をいただくこともあります。

先日ですけれども、少しリスクのあるお母さんに担当の保健師が定期的にお電話を入れていたのですね。そうしたところ、お母さんが、何々保健師さんの声を聞くと、本当に安心するとお電話口で言ってくださったそうです。その保健師はベテランだったのですけれども、今までこのようなお電話をいただいたことはなかったということで、大変喜んでおります。

保健師は大変不安もあるのですけれども、お母さんからのそのような 反応もありまして、大変モチベーションにもつながっているところにも なっております。

島田市版ネウボラは全国的にもほとんど例がない取り組みのため、本当に不安も多くございますけれども、やはり、皆様からの指導や御意見をいただきながら島田市の子供たちの幸せのために、きっちり形にしていければいいなと考えておりますので、今後ともよろしくお願いします。

ありがとうございました。健康づくり課から島田市版ネウボラについて、導入までの経緯やその前後の比較、課題等について説明がありました。

説明を聞いていただいただけでも、さまざまな感想を持たれたことと 思います。

まず、委員の皆様、一人一人から御感想を伺ってまいりたいと思いま すが。磯貝委員、お願いいたします。

とても画期的なお話で期待をしています。母子手帳交付時に、保健師 さんがいて、全ての家庭が対象になるという形で、特定の家族だけでは なく、全ての家庭がそうなっていくということで、本当に期待をしてい

染谷市長

磯貝委員

ます。

特にお父さんも含めた教育の講座もあるということで、こちらも期待をしています。お父さんは、どこに相談をしたらいいか分からないということで、それまで虐待があったというお話もありました。それから初めの一歩講座ですか、そういうものもあるということで、いいなと思いました。

といいますのは、私、この間、子育て広場の赤ちゃん部にちょっと行ってきまして、4組のお母さん方、8人の赤ちゃんも含めた中で、私は男性1人だったものですから、相当要望をされました。

男社会に対するお母さん方の非常に強い要望といいますか、島田市内の会社では育休の制度そのものがないということも言われていましたし、それから、パパが何もしてくれないと、それよりもお姉ちゃん、お兄ちゃんがとっても役に立つと。おしめもかえてくれるし、ミルクもやってくれるということを切々と訴えられまして、私も本当に勉強をさせてもらいました。

一つ質問があるのですけれども、この保健師たちが行く家庭によって それぞれ需要が、これをやってちょうだい、あれをやってちょうだいと いう需要が出てくると思うのです。例えば、お出かけするときにちょっ とお手伝いを、ということが出てくると思うのですけれども。

そういったことに対しては、どのようにお考えされているのでしょうか、ちょっと教えてください。

そのような御質問があったときは、子育て応援課の、例えば育児サポーターですとか、いろいろなサービスがあるかと思いますので、そちらを紹介していきたいと考えております。

どうもありがとうございました。

ありがとうございます。では、柳川さん、お願いします。

本当にすばらしい取り組みではないかと評価をしています。

小学校のときもそうだったのですが、保護者、親御さんが相談にいく ことになれてないという状態を考えますと、こういう時期に、保健師さ んにいろいろなことを気軽に相談できる、それによる信頼関係によって、 その先の教育につながっていくというふうに考えています。

少しお聞きしたいのは、今現在、島田市の子供さんの数と、あと保健師の人数、その辺りをちょっと教え願えますか。

昨年度の出生が約660人、1年間で。保健師が私を入れて、今、健康づくり課に9人になります。担当保健師をとっている保健師は8人になり

ありがとうございます。今の数をお聞きしますと、保健師さんにいろいろな資質をというお話もありましたけれども、大分、かなりの負担がかかっていくのではないかなという心配はいたします。ありがとうございました。

ありがとうございます。保健師の人数を、これから拡充をしていかなければならいという御意見がありました。

原委員、いかがでしょうか。

天野健康づくり 課技監

磯貝委員 染谷市長 柳川委員

天野健康づくり 課技監

ます。

柳川委員

染谷市長

原委員

大変すばらしい取り組みだと思います。1番は、ずっと子供のことを 見てくださるというところで、親が安心できる状態が作れるということ です。

私が子供を生んだのは随分昔の話ですので、昔と比べものにならないですが、そのとき一度、うちに保健婦さんが来てくださって、子供の様子を相談して、その後は関係が切れてしまって、相談するときに、単純な問題でも、病院に「すいません、子供がミルクをあんまり飲まないのですけれども、どうしたらいいでしょうか」というような質問をした記憶があります。

親にとっては、ささいなこともすごい不安がいっぱいの子育てです。 ですから、どんな小さなことでも気軽に直ぐに相談ができる状態を持っ ていただけるというのが、一番の安心感につながると思います。

信頼関係ができて、子供の様子を継続的にずっと見ていただけるというのは、逐一、一から子供の成長を説明していって、今の段階を分かっていただくということがなくなって、今までの段階は全て、もう分かってくださって、今の状態だけ説明すれば納得していただけるというところが、やはり一番、大きな安心につながるのではないかなと思いました。

少しお聞きしたいのは、これでいくと乳幼児と3歳までなのでしょうか。4歳とかも、ちょっと反抗期に入っていって、大変になる時期ですので。それと、健診、知能検査とか、そういった発達状況を確認するのも3歳までしか今はやってもらえない状態だと思うのですけれども、それ以降のことが、つぎの会までのつなぎも必要になることなのか。

それから、訪問していただける回数が、ここでいうと赤ちゃん訪問と 1回書かれていますけれども、あとは、お母さんが保健師のほうに伺う ような状態で、これから支援をしてくださるのが、自宅に気軽に来てく ださるというのは何回くらいできるのか。

それから、3つ目は、1人の保健師さんが受け持つ子供の数って、先ほど柳川委員もおっしゃいましたけれども、相当な数になるのではないかというのが、少し不安に思ったのです。

まず1点目ですけれども、3歳児以降ですが、今年度から3歳6カ月 児相談というのを実は始めております。

3歳児健診で今まで切れてしまっていたのですけれども、3歳児健診のときに言葉がゆっくりであるとか、発達にちょっと心配があるというようなお母さんたちのために、3歳6カ月児健診相談を始めております。やはり、それ以降、どのように保健師がその家族と出会っていこうかというのは、今の課題となっておりますので、そこのところはこれから構築をしていきたいと考えております。

あと2点目が訪問の件ですけれども、今のところは、赤ちゃん訪問で 1回訪問をさせていただいて、その後、7カ月相談とか、次の健診の場 面で出会うようにはしております。

ただ、課題を抱えていたりとか、お母さんも泣いてしまって、とてもこちらに来られないというところには、保健師が訪問をするという体制を今もとっておりますので、それは継続してやっていきます。

天野健康づくり 課技監 染谷市長

このネウボラは就学時までみることになっていますので、3歳ではありません。学校に上がるまで1人の保健師が継続的にみるという制度にしております。

また、子供の発達のことだけではなくて、夫婦間の問題でありますとか、経済的なこと、さまざまなことが虐待の要因にもなりますので、あらゆることを保健師が窓口となって受けとめましょうということでやっております。

保健師は、自分のところで請負きれない課題であれば、社会福祉協議会につないだり、福祉課につないだり、子育て応援課につないだりしながら、チームでその家族を支援していこうということであります。

お父さんたちも、なかなか悩み事を打ち明けるというのは大変ハードルが高いことかもしれませんけれども、電話でも構いませんし、御自宅に伺うこともしますし、来ていただくこともオーケーという、回数は何回までというのではなくて、困ったときには相談相手が常にいるという態勢を、学校に上がるときまでしっかりつないでいくというのがこのネウボラでありますので、そういった思いで始めております。

では、秋田委員お願いします。

秋田委員

お話は聞いていたのですけれども、きょう、このように説明を受けて、特に最初のほうでお話いただいた「傾聴と対話」により、親自身が自分の課題を語り解決する力をつけることを目指している。そこの部分に大きな意味があるのかなと感じました。

前回の総合教育会議で、援助希求力という言葉が教育長から出たと思うのですけれども、支援を受ける力を育てていくというか、親御さん自身がそういう力をつけていっていただくという意味でも、すごく重要な存在になっていくのかなと感じました。

5年ほど前から出生数が低下しているのだけれども、5年ほど前から 虐待の相談件数が増えている。ここの5年くらいで保護者を取り巻く環 境はすごく大きく変化をしていて、女性も育児休暇が明ければ仕事に戻 っていく、会社勤めを始める、そういう方が大多数になってきている中 で、ただ余りに急激な変化になかなかついていけない、そこに苦しさを 感じている御家族も多いのではないかなと感じています。

正論が苦しいというか、もちろんお父さん、夫婦同じように子育てに参加するというのは理想の形ではあるのですけれども、これまでお父さんが育ってきた環境と、自分が今子供を持って、では、自分がどうしていかなければならないかというところの、やはりギャップというものは現実あると思うのです。

そういう中で、どうそこの折り合いをつけていくか、そこがもしかしたら、お父さんもお母さんもお互いに苦しいところなのかなと感じています。

なので、先ほど我が家の子育てについて考える、初めの一歩講座、自 分たちはどう子育てをしてどう家族を作っていこう、そういうところを 考える機会があるというのは、とてもいいことだなと感じました。

周りがこうだからではなく自分たちがどうしていこう、そういうスタ

ンスでそれぞれの家族の形が認められるというか尊重されるようになる といいなと感じました。

御説明していただいた中ですごく重要だなというのは、やはり各課の連携というのが何回も出てきたのですけれども、世帯ごとの管理ができる関係を作っていただいているということでしたので、まだ始まったばかりの事業なので、これから先、いろいろと検討されていく部分だと思います。

ぜひこのカルテを、課をまたいで活用をできるような形にしていっていただいて、そうすることで、その子の育ちからずっとフォローしていけるような体制が今後作られていくといいなと感じました。

ありがとうございました。カルテは、これまで特別支援を要するお子さんのカルテはずっとあるのですけれども、今回は全てのお子さんにということでありますので、各課の情報の共有というところに役立つといいなと思っています。

さまざまな御意見をいただきまして、ありがとうございました。この 事業は、お子さんが小さいうち、幼いうちから保健師が家庭と連携をと ることによって、親御さんたちの不安、そして心配、こういったものを 解消できる上に、保健師が家庭内の状況の変化にいち早く気づくことが できる新たな取り組みだと思っております。

では、この島田市版ネウボラを不登校やひきこもりの対策の一つとして、どう結びつけていけるのかということも、考えてみたいと思います。 意見がございましたら、お聞かせいただけますか。今度は原さんからいかがでしょうか。

カルテが蓄積されていって、それらがいろいろな課で共有できるということは、就学してからも何かことがあったときに、市のそれぞれの課と相談をして連携をとっていくことができるというふうに考えます。

そうすると、すごく有効だな思います。先ほども私がちょっと言ったのですけれども、不登校とかを抱えてらっしゃる親御さんも、担当の人が変わると、学校の職員もそうですが、一から全部説明をし直さなければことが進まない。それも説明しながら振り返りということもできるわけですけれども、差し迫った状況の中で、また新しい方に一から全部言い直していくというのは、それ自体がすごい負担になることだと思います。

積みあがっているものがあって、これまでの家庭での取り組みや子供の様子が分かる状況であれば、親御さんも分かってもらえる段階が、現在から話が始まっても十分見えてくるものがあると思います。そういう意味でも、その有効な取り組みだと思います。

やはり、生まれた環境とか生育によって、ひきこもり、不登校とかかわりがあることは確かだと思うのですよね。いじめの問題も、もちろん入ってくるとは思うのですけれども、生育歴というのはすごく重要になってくると思いますので、いろいろなところで連携をしてカルテに残していくのは大事なことだなと思いました。

ありがとうございました。秋田委員いかがでしょう。

染谷市長

原委員

染谷市長

秋田委員

私もカルテというのが、一つ重要になってくるかなと感じています。

もちろん、これからの子供たちの育ちの情報を共有していくという意味でも、今の小さい子たちのカルテも重要だと思うのです。例えば、現在不登校になっている子供についても、カルテというか情報を蓄積して、例えば、どのようなかかわりを、学校から働きかけをしているのかとか、教育センターのかかわれた期間とか、かかわりというものを蓄積して、義務教育を過ぎた後、どういうような経過をとっているか、そういうものが蓄積されていくことで、何か起こったときに解決のヒントになるような情報が得られるのではないかなと感じています。

今、私自身の上の子供たちが成人しまして、中学校時代に学校に来られなかった子たちが今はどうしているのかと気になって、子供たちが集まったときに「何か聞いている」と声をかけると、「今はきちんと仕事をしているよ」、「社会に出ているよ」という話を聞くことも決して少なくありません。

ただ、どういう経過をたどって、彼らがそこにたどり着くことができたかというのは情報として得ることはなかなか難しいので、それこそ課をまたいでのことになっていくと思うのですけれども、そういった情報も蓄積していけると何か対策を立てていくヒントになってくるのかなと感じでいます。

ありがとうございます。では、磯貝委員いかがでしょうか。

カルテを作るというのはとてもいいという話は、僕もそう思いました。 それから、御説明の中で家庭の教育について、じっくり考えていくと いうような、そういう時間もとれるわけですよね。そうすると、現在不 登校の、例えば、小学校では、今は100人以上の子が不登校になっている 状況ですけれども。

確か前回の御説明の中で、その理由ですけれども、小学校では平成29年度は5割、それから平成30年度が8割、中学校では3分の2以上が家庭にかかわる問題が不登校にかかわっているのではないかという説明がありました。

将来的には、こういった状況が家庭の不和とか親子関係のいざこざ、そういったものから子供たちが、ひょっとしたら解放されるきっかけに、パパとママの将来、家庭をどうしていきましょうという、そういうきちんとした考え方を持つことによって、不登校にいい影響が必ず出てくるように思いました。とてもいいことなので、この制度にとても期待しています。

ありがとうございます、では柳川委員、お願いします。

同じようなお話かと思いますけれども、先日、新任教育委員の研修会 というのが掛川でありまして、出席をさせていただきました。

そのときには県の教育委員会の方が、不登校については、やはりすご い課題であると、その認識は同じなのですが。

その中のお話で小学校から中学校1年に上がったとき、もしくは、幼稚園から上がった小学校1年、もしくは2年、ここの変わり目のところの不登校の増える人数が、明らかに多いそうなのです。

染谷市長 磯貝委員

染谷市長 柳川委員 ほかのところが 1. 何倍というところだけれども、多分、進学のときには 2. 5 倍とか。そういうことは前の段階で、ある程度、カルテのようなものを引き継いでいくことが、将来的にはその子に対する対応であったり、不登校をなくしていくというような策につながるような気がします。

ですから、このネウボラで先ほど市長も就学前までとおっしゃっておりますので、そういうところのカルテが何かしらの役に立つ可能性が高いのではないのではないかなと思います。

ありがとうございました。私としては、ネウボラの取り組みによって、 不登校やひきこもりの引き金になるような、家庭環境の悪化を防ぐこと ができるのではないかなと。

幼いときに親子の愛着形成がきちんとできていけば、それが親子の信頼につながり、虐待の予防であったり、不登校の予防であったりというところにつながっていくのではないのかなと。

それから、親はいきなり親にはなれないですよね。親になる準備ができるだけの大人になっていればいいですけれども、十分な大人になってないのに、いきなり親になってしまうということが、今はたくさん起こっているわけですから、私たちは子供を育てるところもサポートと同時に、親御さんが親御さんとして子供に接することができるようになるためのサポートもしなければいけないというところで、このネウボラを島田市版ということで、しっかりと根づかせていきたいと思っています。

ネウボラによって保健師とつながったお子さんたちが、学校に上がった後も、注意深く見守っていけるような対応にしたいと思います。

それから、これまでも発達障害等、支援を要するお子さんたちのカルテといいましたが、正確にいうとファイリングをしていました。何月何日、例えば、生後何カ月のときに親御さんからこういう相談があったとか、こういう指導をしたとか、その後もずっと、その生育歴の間にどんなことがあったのかということを、きっちりとファイリングしてきた。カルテと同じようなものだと思いますが、そういったことはやっておりましたが、それは全てのお子さんたちにはやっておりませんでしたので、今後、ネウボラということで、新たな支援の輪が広がるといいなと思っております。

では、今後についてでございますが、不登校やひきこもりにつきましては、市から何らかの御報告ができるような状況になるか、あるいは、また話し合いの場が必要であるとなりましたら、総合教育会議のテーマとして取り上げさせていただきたいと思います。

ここで不登校とひきこもりについては、テーマとして一旦終了させて いただきます。

続きまして、2つ目のテーマであります、島田市の特別支援教育の現 状と課題についての議事に移ります。

では、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課です。ことしも特別支援教育の充実のために、お時間をいただきありがとうございました。本日は、特に特別支援学級についてお

染谷市長

增田学校教育課 指導主事 話をさせていただきます。

本日ですが、このような流れで進めさせていただきます。まず、このお話をする前に、特別支援学級ですけれども、入級までの流れを少し説明させていただきます。

特別支援学級への入級についてです。希望した方が必ずしも全員、特別支援学級に入級できるわけではありません。必ず島田市就学支援委員会という場において、特別支援学級で学ぶことが適切であるという判断をしていただく必要があります。その判断が出たところで、保護者が本当に入級かどうかということを判断をする、選択をしていただくことになりますので、御承知おきください。

それでは進めます。まず、特別支援学級については、大変大きな成果が出ておりますので、そのことから述べさせていただきます。

平成29年度にも、この場で特別支援教育についてお話をさせていただきました。その際には、島田市は他市に比べて就学支援が進みにくく、同時に特別支援学級の在籍者も少ないという課題を述べさせていただきました。

しかしながら、先ほどのネウボラでも話題になりましたが、学校教育 課だけではなく、子育て応援課、保育支援課、福祉課、健康づくり課、 他課の担当の皆様と連携をはかったことや、各園に協力を求めていった ことで、改善が図れています。

平成24年には、年長児の島田市就学支援委員会における審議数は20件でありましたが、今年度は63件、3倍となりました。小学校でも同様な傾向が見られ、審議数は増加しております。

こちらの表は全体を示したものになりますが、平成24年度からの推移 を見ていただきたいのですが、審議数ですけれども、やはり顕著なのは 園児です。平成24年に20件が63件となっています。

あとは下から2番目、通級というものがあります。言葉であったり、 発達障害をお持ちのお子さんを支援する通級指導教室についての審議数 が増加しているのが、こちらであります。

児童数が減少している中、このような増加をしてきているわけですが、 これは決して島田市だけの傾向ではなく、県と国も同じような傾向であ ります。このように成果が現れた要因を、次のように捉えております。

まずは平成29年度より、学校教育課に特別支援教育の指導員を配置していただいたことが、大きな理由の一つだと思っております。現在、勤めていただいている吉田さんという方がいらっしゃいます。常に私の隣にいてくださるのです。かつ、吉田さんは公認心理士の免許もお持ちです。専門的な知識もお持ち、特別支援学校に勤務経験もあるということで、適切な就学支援を進めていく上で、非常にお力を貸していただいています。

あとは保育支援課が毎月園長会を実施していらっしゃるのです。そこに、用があろうがなかろうが、毎月顔を出しています。就学支援についての理解を仰いだり、感謝の気持ちを申し上げたりということで、園長先生とFACE・TO・FACEで関係づくりを行ってまいりました。

あとは先ほどから何度か話題になっていますが、他課の皆様との連携です。一つ一つ読み上げませんが、本当に他課の担当の皆さんが本当にすばらしくて、島田市の子供のためにという情熱を持った方と仕事をさせていただきまして、このような成果につながったのではないかと思っています。

次に先ほどの就学支援委員会での審議数ですが、そちらが増えておりますので、それと比例とまではいきませんが、それに伴って特別支援学級の在籍者数も変化がありますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

こちらのグラフは、随分長いスパンで見たものですが、折れ線グラフを見ていただくと、平成29年度からぐっと右上がりになっているのが、お分かりになるでしょうか。

これは小学校の特別支援学級在籍者数の推移になります。もう少し短いスパンで見ていきます。平成28年度からの推移ですけれども、特別支援学級に在籍している人数です。28年には56名でした。これが来年度は109名になります、2倍になっています。

次は、これを障害種別で見ていきます。これは知的障害をお持ちのお子さんです。なだらかではありますが、徐々に増加傾向というのはお分かりいただけると思います。次に自閉症・情緒学級の在籍者数の推移、こちらが非常に急増しているのがお分かりになるのかと思います。平成28年には16名でした。これが来年度は44人になります、2倍以上です。この要因等については、また、後ほど述べさせていただきたいと思っております。

次に少し視点を変えまして、島田市特別支援学級は拠点校方式をとっておりまして、それについての成果を述べさせていただきたいと思います。島田市では、小学校、平成22年度より中学校区に1校という拠点校方式を置くやり方をとっております。その成果です。

1点目は、在籍者数が1人のクラスが少なくなったということです。 拠点校方式をとる前まで、例に平成20年度を挙げさせていただきました が、14学校に22学級あるのは大変よかったのですが、1学級当たりの人 数は2.45人、学級当たりの人数が少ない状況でした。全ての学校に支援 学級があるということでしたので、在籍者数1人のクラスが7クラスも ありました。つまり、担任1人に対して、クラスの子供が1人しかいな い、MAN・TO・MANです。

これは一見、いいことというふうに捉えがちです。確かにいい面もありますが、学校というのはやはり自立だけではなく、共生、協働を学びたいところでもありますので、そういった面では必ずしも恵まれた環境とは言えませんでした。

平成22年度に拠点校化されました。 6 学校に14学級設置されたことになるのですが、1 学級当たりの人数は3.79人になりました。

これによって1クラスの人数が増えますので、2学年での子供同士での学び合いが可能になります。子供は子供から学ぶことが非常に多いですので、そうした環境が整えられた。複数の人数がおりますので、1対

1ではできない、単純にドッジボールもできなかったわけです。そうした意味でダイナミックな授業が展開される。

また拠点校化されましたので、1つの学校に複数のクラスがあります ので、複数の教員による子供理解、子供支援というものが実現されてき ました。

よい点は子供だけではなく教員にもありました。拠点校化されたことによって、1つの学校に複数の学級が置かれることになりますので、当然ながら担任の人数も増え、特別支援学級というチーム体制が可能になりました。また、OJTが可能になり、ベテランの指導を間近に見ることによって、特別支援教育のスペシャリストの教員が育っていくという体制が整えられたことになります。

このように島田市では拠点校方式をとって、成果を出してきましたが、 成果とともに新たな課題も浮かび上がってきましたので、最後はそのこ とについてお話をさせていただきます。

冒頭で述べましたように、特別支援学級の在籍者数は急増しております。来年度は、六合小の支援学級は5クラスとなりました。令和3年度には、6クラスになる可能性もあります。小規模1学校ぐらいの人数になります。単純に、教室が足りないというハード面の問題が出てきました。

先ほど、後から述べますと言ったことになりますが、自閉症・情緒クラスのお子さんの在籍が急増しているということです。この急増の背景ですが、純粋にと言いますか、自閉症スペクトラムという特性を持った、社会性とかコミュニケーションに困難さがあるお子さんが在籍するのはもちろんではありますが、そういった特性に加え、二次障害的な現れをもったお子さんが在籍するケースが非常に増えてきました。

そこに幾つか書かせていただきましたが、不登校傾向のお子さん、母子分離不安のお子さん、感覚過敏をもつお子さん、また、家児相と共に支援をしている養育環境に困難さがあるお子さん等、さまざまな多様な課題を持っているお子さんたちが急増している。

拠点校方式をとっておりますと、さまざまな課題を持っているお子さんが、またはさまざまなことに悩んでいる保護者さんが、拠点校に集中することになります。そうしたこともありますので、拠点校の負担が増えると同時に、なかなか一人一人に行き届いた支援が難しくなるといった課題があります。

拠点校化で増加もしているものですから、1クラス当たりの人数も、 非常に増えてきております。来年度は特にですけれども、知的学級では 平均ですが6.1、自閉症・情緒学級では5.5と、これは支援学級は最大8 人と決められておりますが、担任が1人では、なかなか個に行き届いた 指導・支援教育が難しくなっていることが心配されます。

最後にですが、拠点校化されたときの、もともとあった心配ですが、 拠点校以外のお子さんは転校を余儀なくされるわけです。来年度は、学 区内、一小でいいますと一小が拠点校なので、二小、三小のお子さんが 一小に通うことになります。四小ですと、大津小、五小、三小の一部の お子さんが通うことになるわけですが、学区外の児童の在籍が非常に増えていて、転校し学校を変えなくてはいけない、特に自閉症スペクトラムをもつお子さんというのは、環境の変化が非常に苦手ですので、そこで転校という新たなリスクが伴うという心配はあります。

こうした新たな課題が出てきておりますので、特別支援学級のあり方について、本日は皆様から御意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いします。

染谷市長

ありがとうございました。今、増田指導主事からお話がありました。

それ以外にも、私自身が常日ごろ感じている課題も幾つかあります。これは県に要望をしなければいけないことですが、特別支援学級の定員が8人というのは、自閉症や情緒学級においては8人だったら、とても1つの塊としての活動はできません。1人の先生が1人、2人見るのがやっとという中で、この自閉症・情緒学級の定員を減らしてもらえないかというお願いを、ずっと続けております。

もう一つは、学校の規模によって教師の加配をつけていただいている わけですが、その対象が普通学級数によるのです。特別支援学級という のは加配の対象にならない、だから六合小学校が5クラスに令和2年度 になり、令和3年度はもしかしたら6クラスになるということであって も、これが教師の加配の対象にならないということも、大きな課題だと 思っているところです。

ただいま、学校教育課から島田市の特別支援教育の現状と課題について、また就学支援や拠点校の成果、また在籍者増加に伴う課題などについて説明がありました。

説明の内容から、島田市の取り組みが多くの児童生徒に手を差し伸べることができる、大きな成果につながっているということが分かりました。

一方で、手を差しのべる子供が多くなることによって、受け入れる側に新たな課題が生まれていることも理解できました。この辺りについて、ただいまの説明への感想も含めまして、委員の皆様から御意見や御質問等伺いたいと思いますが、今度は柳川委員からいかがでしょうか。

柳川委員

個々のお子さんのためにということで、本当にありがたいことだと認識をしています。

少し質問をさせていただきたいのですが、昨年もしくは一昨年の総合 教育会議のときに、同じように特別支援関係のお話があったと思うので す。

そこで済みません、私の記憶が違っているのでしたら申しわけないですけれども、進学されるお子さんの数がなかなか伸びなやんでいるのは、要は拠点でやっているので、先ほど言った移動でありますとか、学区外でありますというような弊害もあって、なかなか伸び悩んでいるようなことだと思います。

今回の御説明ですと、それがかなり改善をされているのではないです か。その辺りのお話を少し言っていただければありがたいと思います。

増田学校教育課

柳川委員のおっしゃるとおりで、成果として述べさせていただきまし

指導主事

濱田教育長

柳川委員

染谷市長 磯貝委員

染谷市長 秋田委員 たが、拠点校で転校を余儀なくされるというのは、保護者さんにとって 1つの障害であることは変わりないと思います。

しかし、保護者さんたちは我が子のためにということで、お子さんの 特性を捉えて、そういうことを乗り越えていく保護者さんたちが増えて、 成果につながっていると考えています。

以前この就学対象の子供たちがなかなか増えない、島田市の特徴としては小学校低学年の該当者が少ない、そこが一つの課題だったのです。

これは、藤枝、焼津に比べますと、島田市は低学年の特別支援学級に行っている子供たちの数が少ない。これは、大きな課題として幼稚園、保育園のときにある程度、そういうかかわりを持っていないと、小学校に入ってきたときに特別支援学級には入れないわけです。そこのところは、少し課題だったことが指摘されていたと思います。

それが近年、子育てとか、要するに保育園、幼稚園のほうも特別支援についての理解が深まった、また、特に発達障害については、私たち教育委員が幼稚園訪問をしたときも園のほうでもその存在、そして就学支援の必要性ということが聞くことができたものですから、同じ課題を幼稚園、保育園でも共有していただいて、そういうかかわりが行政そして園でも行われた結果、対象児童への支援が十分とは言わないけれども、以前よりも充実してきた結果として数が伸びてきたのではないかとは思います。

ありがとうございます。今のお話でかなり担当課の方が、本当に御苦労されて、先ほど園長会に用もないのにというお話もありましてけれども、それは本当にいろいろなことを通じて前向きに取り組んでいただいていると理解をしました。ありがとうございました。

ありがとうございます。では、磯貝委員、お願いします。

御説明ありがとうございました。感想ですけれども、やはり、自閉症・情緒クラスの在籍者の子供たちの増加というのが、ちょっと気になっています。

その理由をここに幾つか書いてありますけれども、家庭内の関係することが多いのですね。先ほどネウボラでも、将来的にこういうことを防ぐ可能性があるというお話をさせてもらいましたけれども、他の課と一緒になって何とか家庭の問題を、とても難しい時代なのですけれども、解決していきたいという感想をもちました。ありがとうございました。

ありがとうございます。では、秋田委員、お願いします。

審議数の増加というところが、ここに2年ぐらいですごく増えている というところが、先生方が頑張ってくださっている結果が数として現れ てきていて、すごくうれしいと感じています。

先ほど毎月の園長会に用がなくても参加してくださっているというところで、やはり、先ほど支援する側と支援を受ける側の顔が見える関係が大事だという話がありましたけれども、支援する側同士、支援者同士もやはり顔の見える関係というのが大事だし、そのことによって、いろいろな成果が上ってくるのだなと感じました。

私は、先ほどから少し苦しいなと思いながら聞いているのが、家庭の

教育力、家庭の力という言葉が出てくると、ちょっと苦しさを覚えるのですけれども、なぜかなと考えたときに、保護者の方がその方なりの精いっぱい子供と向き合ってらっしゃるということはこのごろ感じています。

それは子供一人一人によって、特性というか気質というか、個性は全然違うので、親にしてみると、何人子供を育てても初めての経験はたくさんある中で、どうしたらいいのだろうと手探りの中で子育てをしている。

やはり時間的な制約が多い中で子供と向き合っている、そういう保護者の方がたくさんいらっしゃるというのを、いろいろな現場で感じているので、親御さん自身もとても今、苦しい環境にあるのかなと思っています。

そういう中で、子供の現れイコール、親の責任ではないですけれども、 親の力みたいな図式が頭にちらつくと、やはりどうにかしなければいけない。自分がどうにかできるのではないか、自分がどうかしなければいけないのではないか、そういうところで、その子の特性にあった適切なかかわりができなくて、二次障害が出てきているという現状があるとしたら、やはり、支援を求める場所の提供というか、情報の提供というか、そういうものが必要になっていくのかなと感じました。

前回、説明を受けたときからいろいろと変化があって、島田市の特別 支援教育というのが、本当に日々進化しているなと感じさせていただき ました。

ありがとうございます。実際ですね、低学年のお子さんを持つ親御さんは、うちの子は普通学級でと望むことが多かったのですが、最近は、特別支援学級を見ていただくと、1人1台タブレットを持ってやっていたりして、やはりこの環境ならば支援学級で我が子が伸びるのではないかと思っていただけたり、それから、世の中全体が発達支援というか、発達障害に対するハードルが低くなったというか、著名人が発達障害であることをカミングアウトしたりして、決して恥ずかしいことではなくて、むしろ能力が高い人も中にはいるというようなことも一般的に知られるようになって、大分、受けとめ方が社会全体で変わってきているような印象も持っているところです。では、原委員、お願いいたします。

審議数の増加ですけれども、園が20から63に増えたということで、教育委員の学校訪問で保育園訪問があったときに、保育園のほうで、やはり問題と感じている子供がいるのだけれども、保護者にはそれを受け入れてもらえない、そういうのが就学指導の場に生きていかないという問題点が話されて、このままいくと1年生に上って、学校のほうでもいろいろ大変なことが起こるのだろうなと思っていましたけれども、園の状態で、これだけ就学指導に入るというのは、保護者の理解がないとできないことだと思いますので、保護者の理解が得られるようになったのだなということを、まずこちらの働きかけの成果だなと思いました。それから、審議数が増えていることは、学校の先生の校内での就学指導委員会がすごく頻繁に行われたり、充実しているのかなというふうに思いま

染谷市長

原委員

す。先生方も本当の御苦労をなさっているのではないかなと拝察いたします。

一番思うのはやはり拠点校の扱いですけれども、1クラスに情緒の子供たちが6人いた場合、担当になった先生は上手にコントロールしながら、子供の気持ちを高めながら学習に取り組んでいったり活動に取り組んでいくというのは、本当に大変なことだなと思います。

知的のほうも、学校訪問をさせていただくと、1つの部屋の中に学年が違うので、パーテーションでそれぞれ区切って支援の先生が1人ずつついて、部屋は1つだけれども、そこを区切ってやっているという状態を見ると、何か不自然というか、子供たちが伸び伸びできている状態なのかなと思う部分もあります。

どちらにしても、人数が多いというのは学習形態が増えるといういろいるな場面にあって、情緒的に高まっていくいい場面もあるかもしれませんが、情緒の子供たちに関しては、やはりこだわりが強かったり、自分の世界を持っている子供たちですので、それに合わせた対応を、担任がそれぞれ1人でやっていかなければいけないのは、とても大変なことだと思います。ぜひ、クラスの人数の上限を減らしていただくような働きかけというのは、すごく大切になればいいなと思います。

それと、拠点校方式で肢体の子もいたりしたら、通学はどうなっているのかなというのも心配になるところで、集団登校ができていないことを考えると、親御さんのお世話にならなければ登校ができないのではないでしょうか。そのようなところも考えると、どうかなと思うのですが。

いかがですか、肢体不自由児の登下校というか、通学のお手伝いは、 どうなっているのでしょう。

委員のおっしゃるとおりで、今、小学校では六合小、中学校では島田 二中に肢体のクラスがあります。

やはり、車椅子のお子さんが多かったり、自力歩行での通学は非常に難しいお子さんが多いので、お子さんの送迎は、保護者の負担になっております。六合小には初倉地区のお子さんも現在通っています。

ありがとうございました。もっともっとお話ししたいところではありますが、そろそろ時間になってまいりました。さまざまな御意見、そして御感想をいただきましてありがとうございます。

特別支援教育の取り組みが進むにつれて、課題も膨らんでくるという ことも避けられないことなのかもしれません。

皆様の御意見を参考にしまして島田市としての解決方法を見出して、 来年度は、今回の課題をどのように克服したのかを御紹介できるように していきたいと考えています。

きょうはぎりぎりの時間となってしまいましたので、島田市の特別支援教育の現状と課題についてのお話し合いは、ここまでとさせていただきます。

多くの御意見をいただきましてありがとうございました。教育長、最 後にありますでしょうか。

最初のネウボラについては、私はキーワードはつながるということで

染谷市長

增田学校教育課 指導主事

染谷市長

濱田教育長

はないかなと思います。

ちょっと、まとめにはならないかもしれないですけれども、余談になりますが、ことしの成人式のときに、なかなか元気のいい子供たちがお酒を飲んで酒瓶を割ってしまうこともありました。

中学時代にきっちりとつながりができた先生方からの声かけで、最後は割った瓶を片づけるどころか、周りの掃除までして帰りました。やはり、生徒指導もこのつながりが大事なように、不登校についても、特別支援についても、つながるということがとても大事だなと思います。

つながるためには、まさに親子、または子供と学校という関係の中で、 小さいときから関係ができていれば、それだけ強いものになると思うの です。

そういう意味では、つながるということ、そしてそのつながって得た情報を共有することが、これが特別支援にも、不登校にも、さまざまな施策にも大事ではないかなと思いました。

ありがとうございました。次回は新年度に入ってからということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

閉 会 午後3時01分

染谷市長